

第3回 松戸市空家等対策協議会 議事要旨

日時	平成30年3月28日(水) 13:30 ~ 14:30				
会場	松戸市役所7階 大会議室				
出席者	委員	会長	市長	本郷谷 健次	出席 議事前退席
		副会長	副市長	牧野 英之	欠席
			議会議員	田居 照康	出席
			法務	橋本 一成	出席
				菊地 克利	出席
				古賀 智行	出席
			不動産	平川 嘉博	出席
			建築	権田 武人	出席
			学識経験者	本條 毅	出席
				秋田 典子	出席
				須田 仁	出席
			地域住民	殿塚 建吾	出席
町会役員	大塚 清一	出席			
傍聴者	3名				
事務局	街づくり部 住宅政策課 空家活用推進室 青柳部長、小林課長、青柳室長、石原主査、横谷主任主事				

1. 開会

2. 市長(会長)挨拶

3. 議長の選任

事務局：松戸市空家等対策の推進に関する条例第7条第6項の規定に基づき、議長の選任を事務局より行った。

4. 協議会委員定足数の確認

議長：それでは、議事に入る前に、松戸市空家等対策の推進に関する条例施行規則第7条第3項の規定に基づき定足数の確認をさせていただきます。

本日の議事の出席者数は11名ですので、協議会は成立することを確認いたしました。つづきまして、本日の協議会の傍聴の申し出につきまして事務局に確認いたします。

事務局：事務局より報告いたします。

傍聴の申し出が3名の方からございます。

松戸市情報公開条例第32条及び松戸市空家等対策の推進に関する条例施行規則第7条第5項の規定に基づく公開となります。

議長：それでは、傍聴者の方を入场させてください。

5. 議事

議長：それでは、議事に入ります。

次第に従い順次進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

松戸市空家活用モデル事業について事務局に説明を求めます。

(1) 松戸市空家活用モデル事業について（資料1）

事務局より資料1について説明を行った。

委員：このモデル事業に関する4頁にある、工事等の完了がされ既に始まっているところだと思いますが、その中で多くの学生や地域住民に無償で会場を提供しイベント等を行うとなっていますが、イベント等とは具体的にどのようなものを想定しているのか。

事務局：地域の活動スペースとして学生や地域住民が利用する中で、イベントを行っていきたいと考えております。具体的な内容につきましては、今後利用者と協議のうえ進めて行くことになる。

以下意見無し

議長：他に、ご意見等がないようですので、議題（2）特定空家等に対する措置等について説明を求めます。

(2) 特定空家等に対する措置等について（資料2）

事務局より資料2の説明を行った。

意見無し。

議長：ご意見等がないようですので、

議題（３）（４）その他の平成２９年度の実績報告及び平成３０年度の予定事業等について説明を求めます。

（３）その他

平成２９年度 空家対策の実績報告について（資料３）

平成３０年度 空家対策の事業等について（資料４）

事務局より資料３、資料４の説明を行った。

委員：平成３０年度の空家等対策の事業等について、相続財産管理人選任申立について３件の申立てを予定しているが１件につき１００万強の予算立てしているが、これは訴訟費用も含むものとして想定しているのか。

事務局：裁判所に申立てをする際の予納金となっております。

また、昨年度、今年度も予納金として同額の予算措置をしております。

以下意見無し

議長：他に、ご意見等がないようですので、本日の議題はすべて終了いたします。

皆様からご意見等をいただいたところでございますが、今年度最後の協議会になりますので、これまでの空家対策の取組みなどにつきまして、ご意見やご感想などをいただければと思います。いかがでしょうか。

委員：空家の解消がされており、空家対策に取り組まれていると思います。

空家対策の場合は、空家の防止と利活用の二本柱があるのではないかと思います。新規の事業として空家の防止策として啓発活動を取組まれるのとても良いことであり、空家になるケースは高齢者の方が多く、施設への入所などが原因により発生してしまうので相談窓口などへ繋げることにより、発生を抑えられるのではないかと思います。

空家の利活用に関しては、事業課とのマッチングにおいて福祉の分野が少ないと思います。児童福祉の分野で子供の未来応援会議というものがあり、実態調査により子供の困窮層で家賃滞納をしたことがあるケースが２割以上あります。家賃は高い負担になっているので、当然家賃を滞納しているためその他の公共料金等も払えないなどがあります。そのため生活などを支えるために居住環境を整備することも重要だと思います。

家賃がネックになっているのでこれを解消することによって、困窮や生活を立直せる可能性があるのではないかと。その際に空家の利活用として、家賃の負担はなかなか難しいとは思いますが空家を利活用することによって困窮層支援に繋がるのではないかと。思いますので検討をお願いしたいと思います。

委員：空家に関する相談業務協定において75件の相談を受けており、実績等も18件となっていることから何らかの形で空家の解消がされており成果が出ているのではないかと。今後とも空家ゼロを目指して頑張ってください。

委員：空家を活用する方向にシフトしていくと思われませんが、予算付けとしてハードな部分の改修だけではなくソフト面の支援があると結果的に空家の活用が繋がるのではないかと。思われますのでご検討をお願いしたい。

空家の解消については、全体の母数で見ると多いのではないかと。また、所有者等への啓発については、固定資産税の納税通知書への空家の相談などの案内文と一緒にを入れて啓発し、特定空家等になる前に所有者等にも考えてもらえるのではないのでしょうか。

委員：空家モデル事業にもお手伝いをさせていただきましたし、松戸市の空家対策の取組について指導業務等はとても頑張っているのではないのでしょうか。

松戸市の空家対策はとてもバランスが取れており、様々な取組を行っているのもっと積極的に発信しても良いのではないのでしょうか。

議長：委員の皆様ありがとうございました。

これで本日の議事がすべて終了いたしましたので、事務局にお返しします。

事務局：皆様から貴重なご意見、ご感想などをいただきましてありがとうございました。本協会の内容を踏まえまして、今後におきましても空家対策に鋭意努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

次回協議会は、平成30年7月25日（水）に開催予定である。ご出席をお願いしたい。

以上